

# 国保連合会だより



NO. 2019-医-6  
 2019年 9月18日  
 静岡県国民健康保険団体連合会  
 〒420-8558  
 静岡市葵区春日2丁目4番34号  
 TEL (054) 253-5581  
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

## ◎こども医療費助成制度の変更について

令和元年10月1日から以下の市のこども医療費助成制度の対象年齢が「中学3年生まで」から「18歳年齢到達の年度末まで」に拡大されます。

### ・静岡市 (83220012)

#### ■対象年齢の拡充

区分	変更前
対象年齢	中学3年生まで
自己負担	入院：自己負担なし (食事助成対象外)
	通院：・1歳から 中学3年生まで 500円/毎回
	・1歳未満 自己負担なし



変更後	
<u>18歳年齢到達の年度末まで</u>	
入院：自己負担なし (食事助成対象外)	
通院：・1歳から <u>18歳年齢到達の年度末まで</u> 500円/毎回	
・1歳未満 自己負担なし	

ご不明な点は、静岡市 子ども家庭課 (TEL:054-354-2649) までお問い合わせください。

### ・浜松市 (83220020)

#### ■対象年齢の拡充

区分	変更前
対象年齢	中学3年生まで
自己負担	入院：500円/日 (食事助成対象外)
	通院：500円/毎回



変更後	
<u>18歳年齢到達の年度末まで</u>	
入院：500円/日 (食事助成対象外)	
通院：500円/毎回	

ご不明な点は、浜松市 子育て支援課 (TEL:053-457-2792) までお問い合わせください。